

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
I 社会保障関係費(a)	35,842,105	44,010,099	△8,167,994	(a) (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は44,058,756百万円である。
1. 年金給付費(b)	12,700,454	12,523,171	177,283	(b) この経費は、「国民年金法」(昭34法141), 「厚生年金保険法」(昭29法115) 等に基づく年金給付等に必要な経費である。
(1) 国家公務員共済組合連合会等助成費	79,140	61,629	17,511	
(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	0	1	△1	
(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,632	2,733	△101	
(4) 公的年金制度等運営諸費(c)	522,047	490,814	31,233	(c) 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102) に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす年金受給者に給付金を支給するため、国庫負担金として522,047百万円を計上している。
(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(d)	12,092,853	11,964,424	128,429	(d) 「国民年金法」(昭34法141) 等に基づく基礎年金の国庫負担割合については、消費税増収分等を活用した2分の1への引上げの恒久化等により、厚生年金保険については10,199,679百万円、国民年金については1,893,051百万円を計上している。また、福祉年金等に係る国庫負担金については、123百万円を計上している。
1. 年金特別会計へ繰入	323,155	379,142	△55,987	
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	300,736	356,251	△55,514	
拠出制国民年金国庫負担金繰入	22,419	22,892	△473	
2. 福祉年金等年金特別会計へ繰入	123	189	△66	
3. 基礎年金年金特別会計へ繰入	11,769,575	11,585,093	184,482	
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,898,943	9,777,178	121,765	
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,870,632	1,807,915	62,718	
(6) 私的年金制度整備運営費	3,782	3,570	212	
2. 医療給付費(e)	11,982,061	12,151,312	△169,251	(e) この経費は、「健康保険法」(大11法70), 「国民健康保険法」(昭33法192), 「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80) 等に基づく医療保険給付等に必要な経費である。
(1) 感染症対策費	3,490	32,626	△29,136	
(2) 特定疾患等対策費(f)	132,319	130,680	1,640	(f) 「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平26法50) 及び「児童福祉法」(昭22法164) に基づく地方公共団体が支弁する特定医療費等の国庫負担として、132,319百万円を計上している。 (注) 難病対策費としては、この医療給付費に計上されているほか、難病の治療研究を推進し、患者の経済的負担の軽減を図るための従来の医療費助成及び難治性疾患の原因解明、診断・治療法の開発等を促進するための総合的・戦略的な研究開発費等が科学技術振興費等に計上されており、難病対策費の総額は128,643百万円となっている。

(注) 2年度予算額は、3年度予算額との比較対照のため、臨時・特別の措置を除いた上で組替えをしてある。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
(3) 原爆被爆者等援護対策費(a)	26,700	27,394	△694	(a) 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平6法117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付として、26,700百万円を計上している。
(4) 医療提供体制基盤整備費(b)	85,077	156,377	△71,300	(b) 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(医療分)を各都道府県に設置し、病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進等を図るために85,077百万円を計上している。 そのうち、地域医療構想の実現を図る観点から、病床削減や病院の統合に取り組む際の財政支援を行う病床機能再編支援制度について、19,500百万円を計上している。
1. 医療介護提供体制改革推進交付金	85,077	79,577	5,500	
2. 医療提供体制設備整備交付金	—	76,800	△76,800	
(5) 医療保険給付諸費(c)	9,991,421	10,094,471	△103,050	(c) 「健康保険法」(大11法70)及び「船員保険法」(昭14法73)に基づく全国健康保険協会の療養給付費等に対する国庫補助として、1,238,523百万円、「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく市町村等の療養給付費等に対する国庫負担等として、3,423,173百万円、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭57法80)に基づく後期高齢者医療広域連合の療養給付費等に対する国庫負担等として、5,329,725百万円を計上している。
1. 全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,238,428	1,261,289	△22,861	
2. 全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	94	87	8	
3. 国民健康保険組合療養給付費補助金	187,476	186,812	663	
4. 国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	52,184	56,447	△4,263	
5. 後期高齢者医療給付費等負担金	4,020,992	4,045,518	△24,526	
6. 国民健康保険療養給付費等負担金	1,790,943	1,822,978	△32,035	
7. 国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	497,131	500,051	△2,920	
8. 後期高齢者医療財政調整交付金	1,308,733	1,316,529	△7,796	
9. 国民健康保険財政調整交付金	614,459	622,958	△8,499	
10. 国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	139,818	140,639	△821	
11. 国民健康保険保険者努力支援交付金	141,162	141,162	—	
(6) 麻薬・覚醒剤等対策費	0	0	△0	
(7) 児童虐待等防止対策費	4,197	4,036	162	
(8) 母子保健衛生対策費	3,703	3,642	61	

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(9) 生活保護等対策費(a)	1,453,326	1,430,967	22,359	(a) 「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく医療支援給付金に対する国庫負担として、1,453,326百万円を計上している。
(10) 障害保健福祉費(b)	281,827	271,118	10,709	(b) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費等に対する国庫負担等として、281,827百万円を計上している。
1. 心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	17,387	17,731	△344	
2. 精神障害者医療保護入院費補助金	260	275	△15	
3. 障害児入所医療費等負担金	5,461	5,838	△377	
4. 精神障害者措置入院費負担金	5,458	5,087	371	
5. 障害者医療費負担金	253,261	242,187	11,074	
3. 介護給付費(c)	3,466,185	3,371,153	95,032	(c) この経費は、「介護保険法」(平9法123)等に基づく介護保険給付等に必要経費である。
(1) 生活保護等対策費(d)	79,184	74,428	4,756	(d) 「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく介護支援給付金に対する国庫負担として、79,184百万円を計上している。
(2) 高齢者日常生活支援等推進費(e)	194,166	197,204	△3,038	(e) 介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの実施体制の確保等を行うこととし、194,166百万円を計上している。 そのうち、消費税増収分等を活用し、認知症対策や在宅医療・介護連携などを充実することとし、26,699百万円を計上している。
(3) 介護保険制度運営推進費(f)	3,192,836	3,099,521	93,315	(f) 「介護保険法」(平9法123)に基づく市町村の介護給付費に対する国庫負担等として、3,192,836百万円を計上している。 そのうち、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法64)に基づき、消費税増収分を活用し、地域医療介護総合確保基金(介護分)を各都道府県に設置し、介護施設の整備や介護人材の確保等を図るために54,944百万円を計上している。
1. 国民健康保険組合介護納付金補助金	25,944	23,318	2,626	
2. 介護給付費等負担金	2,273,104	2,193,346	79,759	
3. 国民健康保険介護納付金負担金	174,337	182,056	△7,719	
4. 介護給付費財政調整交付金	595,474	574,691	20,782	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
5. 国民健康保険介護納付金財政調整交付金	49,032	51,165	△2,133	
6. 医療介護提供体制改革推進交付金	54,944	54,944	—	
7. 介護保険保険者努力支援交付金	20,000	20,000	—	
4. 少 子 化 対 策 費 (a)	3,045,838	3,058,779	△12,941	(a) この経費は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)等に基づく子ども・子育て支援に必要な経費である。
(1) 大学等修学支援費(b)	480,366	488,176	△7,810	(b) 高等教育の修学支援新制度において、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとし、480,366百万円を計上している。
(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	2,425,233	2,430,552	△5,318	
1. 児童手当年金特別会計(c)へ繰入	1,064,207	1,085,399	△21,193	(c) 「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用の国庫負担として、1,064,207百万円を計上している。
2. 子どものための教育・保育給付等年金特別会計へ繰入	1,299,342	1,275,188	24,154	(d) 「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付の国庫負担等について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における教育・保育の量及び質の充実を図るとともに、幼児教育・保育の無償化の取組を推進することとし、1,299,342百万円を計上している。
3. 地域子ども・子育て支援事業年金特別会計へ繰入	61,685	69,965	△8,280	(e) 「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に要する費用について、消費税増収分等を活用し、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることとし、61,685百万円を計上している。
(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	8,739	8,628	111	(f) 「雇用保険法」(昭49法116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の国庫負担として、8,739百万円を計上している。
(4) 保 育 対 策 費	—	52	△52	
(5) 児童虐待等防止対策費(g)	131,367	131,238	129	(g) 「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、消費税増収分等の活用により、131,367百万円を計上している。
(6) 国立児童自立支援施設運営費	133	133	△0	
5. 生活扶助等社会福祉費(h)	4,071,635	5,448,693	△1,377,058	(h) この経費は、「生活保護法」(昭25法144)に基づく生活扶助等、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平17法123)等に基づく障害者自立支援給付等に必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は5,473,854百万円である。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(1) 子ども・子育て支援年金特(ア)別会計へ繰入	64,369	59,086	5,283	(a) 「児童手当法」(昭46法73)等に基づく特例給付等の支給に要する費用の国庫負担等として、64,369百万円を計上している。
(2) 仕事・子育て両立支援事業費	—	583	△583	
(3) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業助成費	—	165,374	△165,374	
(4) 国家公務員共済組合連合会等助成費	119	119	△0	
(5) 特定疾患等対策費	682	487	195	
(6) 原爆被爆者等援護対策費	563	563	—	
(7) 医薬品安全対策等推進費	509	511	△2	
(8) 医療保険給付諸費(b)	113,256	207,990	△94,734	(b) 医療保険給付諸費については、全国健康保険協会等の事務費に係る国庫負担及び国民健康保険組合が行う出産育児一時金の支給に係る国庫補助等を行うとともに、高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、健康保険組合に対する国庫補助等を行うこととし、113,256百万円を計上している。
1. 医療保険制度関係業務庁費	1,672	879	793	
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958	4,958	—	
3. 後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,285	1,233	52	
4. 高齢者医療運営円滑化等補助金	72,599	80,785	△8,186	
5. 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	995	7,981	△6,986	
6. 国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,838	4,833	5	
7. 国民健康保険団体連合会等補助金	2,260	4,454	△2,194	
8. 国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,163	3,163	—	
9. 後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	—	1,492	△1,492	
10. 国民健康保険災害等臨時特例補助金	—	42,661	△42,661	
11. 国民健康保険組合災害等臨時特例補助金	—	17,517	△17,517	
12. 審査支払関係業務費補助金	—	3,497	△3,497	
13. 全国健康保険協会事務費負担金	6,547	6,547	—	
14. 健康保険組合事務費負担金	2,660	2,660	—	
15. 国民健康保険組合事務費負担金	2,200	2,211	△11	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
16. 高齢者医療特別負担調整交付金	10,000	10,000	-	
17. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	78	13,118	△13,040	
(9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	5,810	5,833	△23	
(10) 医療費適正化推進費	4,185	5,220	△1,035	
(11) 健康増進対策費(a)	22,383	22,883	△500	(a) 「国民健康保険法」(昭33法192)に基づく特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の国庫負担等として、22,383百万円を計上している。
1. 予防・健康増進関係業務庁費	190	294	△104	
2. 全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	1,976	2,010	△34	
3. 健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,717	2,764	△47	
4. 国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	573	583	△10	
5. 国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	16,926	17,231	△305	
(12) 保育対策費(b)	89,885	161,718	△71,832	(b) 待機児童の解消に向けた「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿整備を推進するとともに、保育士・保育現場の魅力向上等の保育人材確保のための総合的な対策等を実施することとし、89,885百万円を計上している。
(13) 児童虐待等防止対策費(c)	24,058	43,611	△19,553	(c) 「児童虐待防止対策の抜本的強化について」(31年3月19日関係閣僚会議決定)等を踏まえ、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進するための施策を実施することとし、24,058百万円を計上している。
(14) 母子保健衛生対策費(d)	12,474	85,159	△72,684	(d) 子育て世代包括支援センターの設置促進等のための母子保健医療対策総合支援事業等に必要経費として、12,474百万円を計上している。
(15) 母子家庭等対策費(e)	175,537	312,659	△137,121	(e) 「児童扶養手当法」(昭36法238)に基づく地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の国庫負担等に必要経費として、175,537百万円を計上している。
(16) 子ども・子育て支援対策費	6,093	4,300	1,792	
(17) 児童福祉施設整備費	7,054	11,871	△4,817	
(18) 生活保護等対策費(f)	1,403,116	2,088,149	△685,033	(f) 「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく生活支援給付金等に対する国庫負担並びに生活保護法実施のための指導監査職員の設置に要する国の委託に必要な経費として、1,332,671百万円を計上している。 このほか、生活困窮者の自立支援等に必要経費として、70,445百万円を計上している。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(19) 社会福祉諸費(a)	34,316	36,294	△1,978	(注)生活保護費は、この生活扶助等社会福祉費のほか、医療扶助費等が医療給付費に、介護扶助費等が介護給付費に計上されており、生活保護費の総額は2,865,180百万円となっている。 (a) 社会福祉事業に係るサービス提供体制の確保を図るため、社会福祉振興助成事業、社会福祉施設職員等の退職手当共済事業、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の補給事業等を行うこととし、34,316百万円を計上している。
(20) 障害保健福祉費(b)	1,933,625	1,870,589	63,035	(b) 障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、自立支援給付、地域生活支援事業、特別障害者手当等の給付等に対する国庫負担等を行うとともに、特別児童扶養手当等の給付等を行うこととし、1,933,625百万円を計上している。
(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,290	1,303	△13	
(22) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	83	99	△16	
(23) 社会福祉施設整備費	5,484	16,989	△11,506	
(24) 独立行政法人福祉医療機構運営費	1,953	3,976	△2,023	
(25) 公的年金制度等運営諸費	8,188	9,212	△1,025	
(26) 私的年金制度整備運営費	4	4	—	
(27) 高齢者日常生活支援等推進費	5,154	5,254	△100	
(28) 介護保険制度運営推進費(c)	33,324	70,551	△37,227	(c) 介護保険制度の適切な運営を図るため、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組の推進、介護施設等における防災対策等の推進等に必要経費として、33,324百万円を計上している。
(29) 業務取扱費年金特別会計へ(d)繰入	108,275	109,719	△1,444	(d) 厚生年金保険事業、国民年金事業等の事務に要する費用の財源の年金特別会計への繰入れに必要な経費として、108,275百万円を計上している。
(30) 独立行政法人福祉医療機構出資	—	138,817	△138,817	
(31) 国立更生援護機関費	8,402	8,397	5	
(32) 地方厚生局費	1,441	1,370	71	
6. 保健衛生対策費(e)	476,818	6,302,185	△5,825,367	(e) この経費は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平10法114)等に基づく感染症対策等に必要経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は6,325,680百万円である。
(1) 医療提供体制確保対策費	26,997	31,323	△4,326	
(2) 医療従事者等確保対策費	459	752	△293	
(3) 医療情報化等推進費	2,065	2,325	△260	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
(4) 医療安全確保推進費	1,288	1,287	1	
(5) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,494	6,459	35	
(6) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,224	3,984	239	
(7) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,052	4,020	32	
(8) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,529	1,049	480	
(9) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費	6,684	5,870	814	
(10) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	3,352	3,191	161	
(11) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	411	501	△89	
(12) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,059	2,972	87	
(13) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	559	697	△138	
(14) 感染症対策費(a)	146,969	5,709,979	△5,563,010	(a) 感染症の発生・まん延の防止を図るため、感染症対策費として、146,969百万円を計上している。 そのうち、肝炎対策については、「肝炎対策基本法」(平21法97)等を踏まえ、総合的な肝炎対策を推進するため、肝炎治療に関する医療費助成に必要な経費として、7,435百万円、肝炎ウイルス検査等に必要な経費として、2,533百万円(このほか、科学技術振興費等を加え17,321百万円)を計上している。
(15) 特定疾患等対策費	6,634	6,560	75	
(16) 移植医療推進費	3,226	3,847	△621	
(17) 原爆被爆者等援護対策費(b)	88,650	91,482	△2,831	(b) 原爆被爆者等援護対策費については、引き続き、各種手当等の交付等を行うこととし、88,650百万円を計上している。
(18) 血液製剤対策費	497	1,482	△986	
(19) 医療技術実用化等推進費	1,754	7,774	△6,020	
(20) 医療提供体制基盤整備費(c)	35,103	63,505	△28,402	(c) 医療提供体制基盤整備費については、医療施設等の整備を行うとともに、都道府県の主体的かつ弾力的な事業運営等による医療提供体制の整備を行うこととし、35,103百万円を計上している。 そのうち、救命救急センター運営事業、周産期母子医療センター運営事業、ドクターヘリ導入促進事業等の推進を図るため、救急・周産期医療対策等として、23,949百万円を計上している。
(21) 地域保健対策費	3,734	3,734	0	



## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(22) 保健衛生施設整備費	2,723	5,719	△2,996	
(23) 健康増進対策費(a)	16,963	17,948	△985	(a) 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、健康増進対策費として、16,963百万円を計上している。 そのうち、がん対策については、「がん対策基本法」(平18法98)及び「がん対策推進基本計画」(30年3月9日閣議決定)を踏まえ、がんの予防・早期発見等を推進することとし、11,925百万円(このほか、科学技術振興費等に加え、特別会計も含め36,527百万円)を計上している。
(24) 健康危機管理推進費	424	65	359	
(25) 生活基盤施設耐震化等対策(b)費	22,704	52,704	△30,000	(b) 生活基盤施設耐震化等対策費については、災害時における給水拠点確保のために、地方公共団体が施行する水道施設の整備等に必要経費として、22,704百万円を計上している。
(26) 麻薬・覚醒剤等対策費	501	408	93	
(27) 生活衛生対策費	3,655	109,857	△106,202	
(28) 自殺対策費	3,355	4,342	△986	
(29) 戦没者慰霊事業費	2,761	3,001	△241	
(30) 障害保健福祉費	4,175	4,604	△429	
(31) 国際機関活動推進費	195	198	△4	
(32) 厚生労働調査研究等推進費	16,963	20,154	△3,191	
(33) 独立行政法人国立病院機構運営費	—	15,936	△15,936	
(34) 国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	—	174	△174	
(35) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	—	79	△79	
(36) 検疫所費(c)	20,702	78,476	△57,774	(c) 検疫所費については、「検疫法」(昭26法201)等に基づく検疫等の実施のため、20,702百万円を計上している。 そのうち、新型コロナウイルス感染症に対応するため、水際対策の強化として、9,078百万円を計上している。
(37) 国立ハンセン病療養所費(d)	32,545	31,958	587	(d) 国立ハンセン病療養所費については、入所者の高齢化等を踏まえた体制の充実等を図るとともに、療養所施設の整備を推進することとし、32,545百万円を計上している。
(38) 地方厚生局費	1,413	3,769	△2,356	
7. 雇用労災対策費(e)	99,113	1,154,807	△1,055,694	(e) この経費は、「雇用保険法」(昭49法116)に基づく失業等給付等に必要経費である。
(1) 労働者災害補償保険給付費労働保険特別会計へ繰入	8	9	△0	
(2) 高齢者等雇用安定・促進費(f)	26,074	393,536	△367,462	(f) シルバー人材センターの円滑な運営、新卒者の就職支援、就職困難者の就労支援等に必要経費として、26,074百万円を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)	64,100	752,238	△688,138	(a) 雇用保険については、最近における受給実績等を勘案し、求職者給付、介護休業給付金の支給及びその事務の執行に要する費用に充てるため27,809百万円を計上するとともに、雇用調整助成金の特例措置等に要する費用に充てるため36,291百万円を計上している。 (注) 雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額は72,839百万円となっている。
(4) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	1,091	1,086	5	(b) 雇用保険を受給できない者に対し、職業訓練を行うとともに訓練期間中の生活支援のための給付等に要する費用に充てるため1,091百万円を計上している。
(5) 職業能力開発強化費	5,057	5,099	△42	
(6) 若年者等職業能力開発支援費	1,559	1,612	△53	
(7) 障害者等職業能力開発支援費	1,128	1,130	△2	
(8) 船員雇用促進対策事業費	97	97	△0	
II 文 教 及 び 科 学 振 興 費(c)	5,396,881	9,262,635	△3,865,754	(c)(注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は9,376,939百万円である。
1. 義務教育費国庫負担金(d)	1,516,381	1,526,108	△9,727	(d) この経費は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づき、公立義務教育諸学校の教職員給与費等に係る経費について、国がその一部を負担するために必要な経費である。 義務教育費国庫負担金については、小学校35人以下学級を3年度から5年かけて実現するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(昭33法116)の改正により合計13,574人の定数改善を措置することとしている。その際、加配定数の一部を含む合理化減等12,580人を活用することとしている。3年度は、少子化の進展による基礎定数の自然減に加え、加配定数の見直し等を行い、1,615人の既存定数の縮減を図る一方、小学校2年生を35人以下学級とし、加配定数から基礎定数になることによる744人の定数増を行うほか、通級による指導等のための基礎定数化に伴う397人の定数増を行うこととしている。
2. 科学技術振興費(e)	1,367,281	4,675,400	△3,308,119	(e) この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は4,682,753百万円である。
(1) 本省等課題対応型研究開発等経費	250,042	578,399	△328,357	(f) 本省等課題対応型研究開発等経費については、本省等における研究開発を推進するための経費として、250,042百万円を計上している。
(2) 国立研究開発法人等経費(g)	1,082,740	4,061,055	△2,978,315	(g) 国立研究開発法人等経費については、国立研究開発法人等における研究開発を推進するための経費として、1,082,740百万円を計上しており、基礎研究をはじめとする研究者の自由な発想に基づく研究を支援するための科学研究費補助金等の配分、スーパーコンピュータ「富岳」の運用等、新型基幹ロケットの研究開発等の取組を推進することとしている。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(3) 各省等試験研究機関経費(a)	34,499	35,946	△1,447	(a) 各省等試験研究機関経費については、感染症の予防治療方法、医薬品、食品化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に必要経費として、34,499百万円を計上している。
3. 文教施設費(b)	77,344	245,106	△167,762	(b) この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭33法81)に基づき、公立学校の施設整備費について、国が一部を負担又は交付金を交付するために必要な経費等である。 公立学校施設整備費については、地方公共団体が行う公立小中学校施設の新増築や大規模改修等に要する経費の一部負担等に必要経費として、76,834百万円を計上している。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は295,806百万円である。
(1) 公立学校施設整備費	76,834	240,005	△163,171	
1. 内閣府	7,996	4,296	3,700	
2. 文部科学省	68,837	235,709	△166,871	
(2) 公立学校施設災害復旧費	511	3,339	△2,829	
文部科学省	511	3,339	△2,829	
(3) 公立社会教育施設災害復旧費	—	1,762	△1,762	
文部科学省	—	1,762	△1,762	
4. 教育振興助成費(c)	2,312,398	2,687,632	△375,234	(c) この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は2,743,883百万円である。
(1) 教育政策推進費(d)	43,539	44,715	△1,177	(d) 教育政策推進費については、在外教育施設教員派遣事業等の海外で学ぶ児童生徒等に対する教育、成長分野の中核を担う専門人材養成や放送等による大学教育の推進等の生涯を通じた学習機会の拡大、学校・家庭・地域の連携協力推進事業等の家庭・地域の教育力の向上等を行うため、所要の経費を計上している。
1. 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,613	3,426	1,187	
2. 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	17,304	17,650	△346	
3. 教育人材の養成・確保	264	213	51	
4. 生涯を通じた学習機会の拡大	10,182	11,914	△1,732	
5. 家庭・地域の教育力の向上	7,487	7,943	△455	
6. 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,689	3,570	119	
(2) 初等中等教育振興費	523,916	672,456	△148,540	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
1. 確かな学力の育成(a)	57,828	81,972	△24,144	(a) 確かな学力の育成については、義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与、児童生徒の学力向上を図るための補習等指導員等派遣事業等を行うため、所要の経費を計上している。
2. 豊かな心の育成(b)	7,845	7,680	165	(b) 豊かな心の育成については、道德教育の推進を図るための事業、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。
3. 健やかな体の育成(c)	607	81,032	△80,425	(c) 健やかな体の育成については、学校保健及び食育の推進を図るための事業等を行うため、所要の経費を計上している。
4. 信頼される学校づくり(d)	262	244	18	(d) 信頼される学校づくりについては、学校における働き方改革推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。
5. 学校施設の整備推進(e)	303	304	△0	(e) 学校施設の整備推進については、多様化する学習内容・方法等に対応するための事業等を行うため、所要の経費を計上している。
6. 教育機会の確保(f)	437,752	457,314	△19,563	(f) 教育機会の確保については、高校生等への修学支援、へき地におけるスクールバス・ボート等の購入等を行うため、所要の経費を計上している。
7. 幼児教育の振興(g)	4,335	29,264	△24,930	(g) 幼児教育の振興については、幼児教育の質の向上を図るための事業、認定こども園等施設の整備等を行うため、所要の経費を計上している。
8. 特別支援教育の推進(h)	14,985	14,647	338	(h) 特別支援教育の推進については、特別支援教育充実事業、特別支援学校及び特別支援学級等の幼児児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減等を行うため、所要の経費を計上している。
(3) 高等 教育 振 興 費 (i)	11,460	42,699	△31,240	(i) 高等教育振興費については、大学改革を促進させるため、教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援することとし、11,460百万円を計上している。
(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,884	2,276	△392	
(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,415	62,564	△149	
(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	—	2,500	△2,500	
(7) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	1,013	14,293	△13,279	
(8) 私 立 学 校 振 興 費 (j)	534,867	556,381	△21,515	(j) 私立学校振興費については、配分の見直し等を通じて、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等に対し重点的に支援することとし、所要の経費を計上している。
1. 日本私立学校振興・共済事業団補助	136,442	134,544	1,898	
2. 私立大学等研究設備整備費等補助	2,394	3,008	△613	

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘 要
3. 私立大学等経常費補助(a)	287,431	297,478	△10,047	(a) 私立大学等経常費補助については、配分の見直し等を通じて、私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学等の特色ある取組に応じた支援を行うこととし、所要の経費を計上している。
4. 私立高等学校等経常費(b) 助成費等補助	101,045	103,456	△2,411	(b) 私立高等学校等経常費助成費等補助については、各都道府県による私立高等学校等への助成の一部等を補助することとし、所要の経費を計上している。
5. 私立学校施設整備費補(c) 助	6,729	16,749	△10,020	(c) 私立学校施設整備費補助については、私立学校の教育に必要な施設の整備や防災機能の強化等のため、所要の経費を計上している。
6. そ の 他	826	1,147	△322	
(9) 国立大学法人施設整備費(d)	26,957	81,517	△54,560	(d) 国立大学法人施設整備費については、国立大学等における教育研究施設の整備を着実に推進することとし、26,957百万円を計上している。
(10) 国立大学法人船舶建造費	-	1,487	△1,487	
(11) 国立大学法人運営費(e)	1,079,024	1,085,812	△6,787	(e) 国立大学法人運営費については、教育・研究の成果に係る客観的な共通指標による評価に基づく配分を1,000億円に拡充することとし、1,079,024百万円を計上している。
(12) スポーツ振興費	7,383	99,317	△91,935	
1. スポーツ参画人口の拡大(f)	2,546	10,964	△8,418	(f) スポーツ参画人口の拡大については、Sport in Life 推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。
2. スポーツを通じた社会(g) 課題解決の推進	2,120	85,663	△83,544	(g) スポーツを通じた社会課題解決の推進については、スポーツ産業の成長促進事業、障害者スポーツ推進プロジェクト等を行うため、所要の経費を計上している。
3. 国際競技力の向上(h)	1,901	1,964	△63	(h) 国際競技力の向上については、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業等を行うため、所要の経費を計上している。
4. 公正・公平なスポーツ(i) の推進	815	725	90	(i) 公正・公平なスポーツの推進については、ドーピング防止活動推進事業等を行うため、所要の経費を計上している。
(13) 独立行政法人日本スポーツ 振興センター運営費	19,864	21,614	△1,750	
(14) 独立行政法人日本スポーツ 振興センター施設整備費	77	-	77	
5. 育英事業費(j)	123,476	128,388	△4,912	(j) この経費は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与及び支給を行う独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子貸与資金の貸付、貸与資金に係る利子補給金、貸与資金の返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費の補助等である。
(1) 育英資金返還免除等補助金(k)	4,129	7,837	△3,708	(k) 育英資金返還免除等補助金については、貸与資金に係る返還免除及び回収不能債権の処理に要する経費について、所要の経費を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
(2) 育英資金利子補給金(a)	112	3	109	(a) 育英資金利子補給金については、財政融資資金等を原資とする無利子奨学金に係る利子補給金として112百万円を計上している。
(3) 育英資金貸付金(b)	103,600	103,099	501	(b) 育英資金貸付金については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を確実に実施するため、103,600百万円を計上している。
(4) 奨学金業務システム開発費補助金	—	1,065	△1,065	
(5) 独立行政法人日本学生支援機構運営費	15,636	15,788	△152	
(6) 独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	—	597	△597	
Ⅲ 国 債 費(c)	23,758,758	23,024,585	734,173	(c) この経費は、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等である。
1. 債 務 償 還 費(d)	15,233,007	15,374,750	△141,743	(d) この経費は、前年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(定率繰入分)、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭62法86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分)、年金特例公債の償還財源に充てるための額(年金特例公債償還分)並びにその他公債等の償還に必要とされる額を計上するものである。
(1) 公 債 等 償 還	14,903,133	15,032,042	△128,909	
1. 定 率 繰 入 分	14,032,248	13,834,706	197,541	
2. 社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	53,522	60,620	△7,098	
3. 年金特例公債償還分	260,000	260,000	—	
4. 予 算 繰 入 分	557,363	876,716	△319,352	
(2) 借 入 金 償 還	329,874	342,708	△12,834	
1. 定 率 繰 入 分	158,816	168,158	△9,342	
2. 予 算 繰 入 分	171,058	174,550	△3,492	
2. 利 子 及 割 引 料(e)	8,503,566	7,620,030	883,535	(e) この経費は、公債、年金特例公債、借入金、財務省証券等の利子の支払に必要な経費である。
(1) 公 債 利 子 等	8,416,673	7,535,782	880,891	
(2) 年 金 特 例 公 債 利 子	13,512	11,486	2,026	
(3) 借 入 金 利 子	13,380	14,349	△969	
(4) 財 務 省 証 券 利 子	60,000	58,413	1,587	
3. 国 債 事 務 取 扱 費(f)	22,186	29,805	△7,619	(f) この経費は、公債の償還及び発行に必要な手数料及び事務費等である。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
IV 恩給関係費	145,097	174,815	△29,718	
1. 文官等恩給費(a)	6,014	6,607	△592	(a) この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給及び文化功労者年金の支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、6,014百万円を計上している。
(1) 国会議員互助年金	1,816	1,906	△90	
(2) 文官等恩給費	3,253	3,794	△541	
(3) 文化功労者年金	945	907	39	
2. 旧軍人遺族等恩給費(b)	130,029	158,272	△28,242	(b) この経費は、旧軍人及びその遺族等に対する恩給支給に必要な経費であり、新規裁定による増加や失権による減少等を織り込んで所要経費を算定し、130,029百万円を計上している。
(1) 普通扶助料	96,783	115,935	△19,152	
(2) 公務関係扶助料	24,430	30,403	△5,973	
(3) その他	8,815	11,933	△3,118	
3. 恩給支給事務費(c)	885	789	95	(c) この経費は、国会議員互助年金、文官等恩給並びに旧軍人及びその遺族等に対する恩給の支給事務等処理するために必要な経費である。
4. 遺族及び留守家族等援護費(d)	8,169	9,147	△978	(d) この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金等の支給、「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に必要な経費である。
(1) 戦傷病者戦没者遺族年金等(e)	5,711	6,704	△993	(e) 遺族及留守家族等援護費については、遺族年金や障害年金等の支給並びに療養の給付について最近の実績を基礎として見込み、7,068百万円を計上している。
1. 遺族年金	2,377	2,946	△569	
2. 遺族給与金	1,364	1,560	△196	
3. 障害年金	1,329	1,514	△184	
4. その他	641	685	△44	
(2) 戦傷病者等療養給付	274	255	18	
(3) 特別給付金等支給事務費	1,083	1,069	14	
(4) 中国残留邦人等支援事業費(f)	1,098	1,112	△14	(f) 中国残留邦人等支援事業費については、永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金の支給等の支援策を実施することとし、1,098百万円を計上している。
(5) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金	3	7	△4	
V 地方交付税交付金(g)	15,591,221	16,030,635	△439,414	(g) この経費は、所得税、法人税、酒税及び消費税の収入額のそれぞれ一定割合の額を、地方交付税交付金として、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方団体に交付するために必要な経費である。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
区 分				
所得 税 収 入 見 込 (イ)	18,667,000	18,496,000	171,000	<p>3年度においては、各税の収入見込額の一定割合（所得税及び法人税にあっては100分の33.1、酒税にあっては100分の50並びに消費税にあっては100分の19.5）に相当する額13,700,164百万円から、20年度、21年度、28年度及び元年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」(昭25法211)等に基づき3年度分の交付税の総額から減額することとされている額300,442百万円を控除し、加算することとされている額2,191,499百万円を加えた額15,591,221百万円を地方交付税交付金として計上している。</p> <p>(参考) 地方財政</p> <p>3年度の地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(30年6月15日閣議決定)を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。</p> <p>歳出においては、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、新たに地域デジタル社会推進費2,000億円を3年度及び4年度に限り計上することとしている。また、防災・減災、国土強靱化対策を推進するため緊急自然災害防止対策事業費を1,000億円増額した上で、事業期間を5年間延長することとしている。</p> <p>歳入においては、3年度に地方団体に交付される地方交付税の総額は、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れられる地方交付税交付金15,591,221百万円に、地方法人税の税収の全額1,323,200百万円及び同特別会計の剰余金等の活用額から借入金等利子負担額を控除した額524,054百万円を加算した額17,438,474百万円(2年度当初予算比850,257百万円、5.1%増)となっている。</p> <p>地方税については、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置を創設するとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例を設け、加えて、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等を行うこととしている。</p> <p>地方債については、3年度の地方債計画において、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとし、総額は13,638,342百万円(2年度当初地方債計画11,735,956百万円)となっている。</p>
地方 交 付 税 の 率 (ロ)	33.1 100	33.1 100		
(イ) × (ロ) (ハ)	6,178,777	6,122,176	56,601	
法 人 税 収 入 見 込 (ニ)	8,997,000	8,041,000	956,000	
地方 交 付 税 の 率 (ホ)	33.1 100	33.1 100		
(ニ) × (ホ) (ヘ)	2,978,007	2,661,571	316,436	
酒 税 収 入 見 込 (ト)	1,176,000	1,143,000	33,000	
地方 交 付 税 の 率 (チ)	50 100	50 100		
(ト) × (チ) (リ)	588,000	571,500	16,500	
消 費 税 収 入 見 込 (ス)	20,284,000	19,273,000	1,011,000	
地方 交 付 税 の 率 (ル)	19.5 100	19.5 100		
(ス) × (ル) (ヲ)	3,955,380	3,758,235	197,145	
過 年 度 精 算 額 (ワ)	△300,442	△235,484	△64,958	
法 定 加 算 等 (カ)	474,600	518,700	△44,100	
特 例 加 算 (コ)	1,716,899	2,633,937	△917,038	
合 計 (ク)	15,591,221	16,030,635	△439,414	
(ハ)+(ヘ)+(リ)+(ヲ)+(ワ)+(カ)+(コ)				
(参 考)				
交付税及び譲与税配付金特別会計				
地 方 法 人 税 (レ)	1,323,200	1,034,300	288,900	
剰 余 金 活 用 (ノ)	150,000	100,000	50,000	
返 還 金 (ツ)	54	382	△329	
機 構 準 備 金 活 用 (ネ)	200,000	-	200,000	
借 入 金 償 還 額 (ナ)	-	△250,000	250,000	
借 入 金 等 利 子 (ラ)	△76,000	△77,100	1,100	
前年度から繰り越された地方交付税交付金のための財源(ム)	250,000	-	250,000	
翌年度へ繰り越す地方交付税交付金のための財源(ウ)	-	△250,000	250,000	
地方 交 付 税 交 付 金 (カ)	17,438,474	16,588,217	850,257	
(ク)+(レ)+(ノ)+(ツ)+(ネ)+(ナ)+(ラ)+(ム)+(ウ)				



## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
VI 地方特例交付金(a)	357,684	225,609	132,075	<p>また、地方債に充てる資金については、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持することに加えて、住民生活に密着した社会資本整備等を推進するため、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、財政融資資金3,684,700百万円（2年度当初地方債計画2,934,600百万円）、地方公共団体金融機構資金2,182,600百万円（2年度当初地方債計画1,822,500百万円）を予定している。</p> <p>(a) この経費は、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて、地方公共団体に対し地方特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付するために必要な経費である。</p> <p>地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」（平11法17）に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため、地方特例交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、216,384百万円を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入については、「地方税法」（昭25法226）に基づき、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置として生じた固定資産税及び都市計画税の収入の減少に伴う地方公共団体の減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて地方公共団体に交付することとし、141,300百万円を計上している。</p>
VII 防衛関係費(b)	5,323,546	5,624,967	△301,420	<p>(b) この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務並びに条約に基づく外国軍隊の駐留等に関するものとして計上される経費である。</p> <p>3年度においては、30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域にお</p>

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要																																							
(1) 防 衛 本 省 (a)	5,161,426	5,446,784	△285,357	ける能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、S A C O関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）及び政府専用機の取得関連経費を含め、所要の経費を計上している。  (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は5,675,803百万円である。																																							
1. 防 衛 本 省 共 通 費	752,966	715,543	37,423																																								
人 件 費	559,469	518,586	40,883																																								
旅 費	9,199	8,931	268																																								
庁 費	8,363	8,374	△10																																								
被 服 費	6,392	10,788	△4,397																																								
糧 食 費	35,969	35,219	750																																								
そ の 他	133,574	133,644	△70																																								
2. 防 衛 本 省 施 設 費	3,515	3,475	40																																								
旅 費	1	1	△0																																								
庁 費	45	28	17																																								
施 設 費	3,470	3,446	23																																								
3. 自 衛 官 給 与 費	1,453,018	1,438,790	14,228																																								
4. 防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	788,253	752,794	35,459																																								
5. 武 器 車 両 等 整 備 費	908,879	971,250	△62,371																																								
6. 艦 船 整 備 費	230,647	294,783	△64,135																																								
7. 航 空 機 整 備 費	657,738	931,851	△274,113																																								
8. 在 日 米 軍 等 駐 留 関 連 諸 費	362,646	334,486	28,159																																								
9. 独 立 行 政 法 人 駐 留 軍 等 労 働 者 労 務 管 理 機 構 運 営 費	3,263	3,339	△76																																								
10. 安 全 保 障 協 力 推 進 費	503	475	28																																								
				<p>(a) この経費は、防衛本省の業務の遂行に要する経費である。 これを陸上、海上及び航空の各自衛隊等機関別に区分すれば、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3 年 度 (百万円)</th> <th>2 年 度 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸 上 自 衛 隊</td> <td>1,820,057</td> <td>1,906,740</td> </tr> <tr> <td>海 上 自 衛 隊</td> <td>1,304,556</td> <td>1,263,938</td> </tr> <tr> <td>航 空 自 衛 隊</td> <td>1,120,396</td> <td>1,407,630</td> </tr> <tr> <td>大 臣 官 房 及 び 各 局</td> <td>728,925</td> <td>700,129</td> </tr> <tr> <td>統 合 幕 僚 監 部</td> <td>69,403</td> <td>57,998</td> </tr> <tr> <td>防 衛 大 学 校</td> <td>14,964</td> <td>15,783</td> </tr> <tr> <td>防 衛 医 科 大 学 校</td> <td>24,396</td> <td>24,678</td> </tr> <tr> <td>防 衛 研 究 所</td> <td>2,309</td> <td>2,253</td> </tr> <tr> <td>情 報 本 部</td> <td>75,848</td> <td>66,860</td> </tr> <tr> <td>防 衛 監 察 本 部</td> <td>560</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>審 議 会 等</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,161,426</td> <td>5,446,784</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、新たに、継続費として総額163,201百万円（うち3年度歳出分1,944百万円）及び国庫債務負担行為として総額2,305,971百万円（うち3年度歳出分97,361百万円）を計上している。 継続費は、全額艦船建造のためのものである。</p>		3 年 度 (百万円)	2 年 度 (百万円)	陸 上 自 衛 隊	1,820,057	1,906,740	海 上 自 衛 隊	1,304,556	1,263,938	航 空 自 衛 隊	1,120,396	1,407,630	大 臣 官 房 及 び 各 局	728,925	700,129	統 合 幕 僚 監 部	69,403	57,998	防 衛 大 学 校	14,964	15,783	防 衛 医 科 大 学 校	24,396	24,678	防 衛 研 究 所	2,309	2,253	情 報 本 部	75,848	66,860	防 衛 監 察 本 部	560	762	審 議 会 等	13	12	計	5,161,426	5,446,784
	3 年 度 (百万円)	2 年 度 (百万円)																																									
陸 上 自 衛 隊	1,820,057	1,906,740																																									
海 上 自 衛 隊	1,304,556	1,263,938																																									
航 空 自 衛 隊	1,120,396	1,407,630																																									
大 臣 官 房 及 び 各 局	728,925	700,129																																									
統 合 幕 僚 監 部	69,403	57,998																																									
防 衛 大 学 校	14,964	15,783																																									
防 衛 医 科 大 学 校	24,396	24,678																																									
防 衛 研 究 所	2,309	2,253																																									
情 報 本 部	75,848	66,860																																									
防 衛 監 察 本 部	560	762																																									
審 議 会 等	13	12																																									
計	5,161,426	5,446,784																																									

10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘 要																																																																																																									
				<p>国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総額 (百万円)</th> <th>うち3年度歳出分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>庁舎管理運営業務</td><td>12,537</td><td>4,049</td></tr> <tr><td>防衛省職員採用試験 問題作成等業務</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>事務機器借入れ等</td><td>1,117</td><td>109</td></tr> <tr><td>情報化推進支援業務</td><td>98</td><td>20</td></tr> <tr><td>自衛官特殊被服購入</td><td>2,660</td><td>62</td></tr> <tr><td>庁舎機械警備</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>防衛本省施設整備</td><td>3,222</td><td>162</td></tr> <tr><td>教育訓練用器材購入</td><td>26,667</td><td>312</td></tr> <tr><td>教育訓練用器材借入れ等</td><td>6,059</td><td>2,311</td></tr> <tr><td>教育訓練用器材整備</td><td>7,072</td><td>483</td></tr> <tr><td>装備品取得等効率化 推進業務</td><td>672</td><td>-</td></tr> <tr><td>住宅防音事業関連事務 手続補助業務</td><td>1,433</td><td>478</td></tr> <tr><td>提供施設等整備</td><td>25,092</td><td>2,846</td></tr> <tr><td>障害防止対策施設整備</td><td>2,593</td><td>471</td></tr> <tr><td>障害防止対策事業費 補助</td><td>4,624</td><td>841</td></tr> <tr><td>教育施設等騒音防止 対策事業費補助</td><td>26,749</td><td>1,635</td></tr> <tr><td>施設周辺整備助成補助</td><td>21,574</td><td>3,952</td></tr> <tr><td>道路改修等事業費補助</td><td>3,719</td><td>676</td></tr> <tr><td>自衛隊施設整備</td><td>125,466</td><td>8,911</td></tr> <tr><td>防衛大学校給食業務</td><td>211</td><td>70</td></tr> <tr><td>公務員宿舍改修等</td><td>18,867</td><td>1,496</td></tr> <tr><td>武器購入</td><td>150,919</td><td>2,212</td></tr> <tr><td>通信機器購入</td><td>144,964</td><td>2,570</td></tr> <tr><td>車両購入</td><td>4,693</td><td>-</td></tr> <tr><td>弾薬購入</td><td>152,922</td><td>1,159</td></tr> <tr><td>諸器材購入</td><td>32,649</td><td>178</td></tr> <tr><td>武器車両等整備</td><td>341,286</td><td>18,248</td></tr> <tr><td>艦船建造</td><td>8,535</td><td>266</td></tr> <tr><td>艦船整備</td><td>141,232</td><td>3,541</td></tr> <tr><td>航空機購入</td><td>228,954</td><td>4,971</td></tr> <tr><td>航空機整備</td><td>591,160</td><td>12,592</td></tr> <tr><td>特定防衛調達航空機 整備</td><td>22,601</td><td>1,494</td></tr> <tr><td>提供施設移設整備</td><td>195,618</td><td>21,239</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,305,971</td><td>97,361</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のほか、外国為替相場の変更に伴う継続費の総額、年限及び年割額の改定を行うとともに、前金の支払方法の変更に伴う国庫債務負担行為の限度額の増額を行っている。</p>		総額 (百万円)	うち3年度歳出分 (百万円)	庁舎管理運営業務	12,537	4,049	防衛省職員採用試験 問題作成等業務	6	4	事務機器借入れ等	1,117	109	情報化推進支援業務	98	20	自衛官特殊被服購入	2,660	62	庁舎機械警備	0	0	防衛本省施設整備	3,222	162	教育訓練用器材購入	26,667	312	教育訓練用器材借入れ等	6,059	2,311	教育訓練用器材整備	7,072	483	装備品取得等効率化 推進業務	672	-	住宅防音事業関連事務 手続補助業務	1,433	478	提供施設等整備	25,092	2,846	障害防止対策施設整備	2,593	471	障害防止対策事業費 補助	4,624	841	教育施設等騒音防止 対策事業費補助	26,749	1,635	施設周辺整備助成補助	21,574	3,952	道路改修等事業費補助	3,719	676	自衛隊施設整備	125,466	8,911	防衛大学校給食業務	211	70	公務員宿舍改修等	18,867	1,496	武器購入	150,919	2,212	通信機器購入	144,964	2,570	車両購入	4,693	-	弾薬購入	152,922	1,159	諸器材購入	32,649	178	武器車両等整備	341,286	18,248	艦船建造	8,535	266	艦船整備	141,232	3,541	航空機購入	228,954	4,971	航空機整備	591,160	12,592	特定防衛調達航空機 整備	22,601	1,494	提供施設移設整備	195,618	21,239	計	2,305,971	97,361
	総額 (百万円)	うち3年度歳出分 (百万円)																																																																																																											
庁舎管理運営業務	12,537	4,049																																																																																																											
防衛省職員採用試験 問題作成等業務	6	4																																																																																																											
事務機器借入れ等	1,117	109																																																																																																											
情報化推進支援業務	98	20																																																																																																											
自衛官特殊被服購入	2,660	62																																																																																																											
庁舎機械警備	0	0																																																																																																											
防衛本省施設整備	3,222	162																																																																																																											
教育訓練用器材購入	26,667	312																																																																																																											
教育訓練用器材借入れ等	6,059	2,311																																																																																																											
教育訓練用器材整備	7,072	483																																																																																																											
装備品取得等効率化 推進業務	672	-																																																																																																											
住宅防音事業関連事務 手続補助業務	1,433	478																																																																																																											
提供施設等整備	25,092	2,846																																																																																																											
障害防止対策施設整備	2,593	471																																																																																																											
障害防止対策事業費 補助	4,624	841																																																																																																											
教育施設等騒音防止 対策事業費補助	26,749	1,635																																																																																																											
施設周辺整備助成補助	21,574	3,952																																																																																																											
道路改修等事業費補助	3,719	676																																																																																																											
自衛隊施設整備	125,466	8,911																																																																																																											
防衛大学校給食業務	211	70																																																																																																											
公務員宿舍改修等	18,867	1,496																																																																																																											
武器購入	150,919	2,212																																																																																																											
通信機器購入	144,964	2,570																																																																																																											
車両購入	4,693	-																																																																																																											
弾薬購入	152,922	1,159																																																																																																											
諸器材購入	32,649	178																																																																																																											
武器車両等整備	341,286	18,248																																																																																																											
艦船建造	8,535	266																																																																																																											
艦船整備	141,232	3,541																																																																																																											
航空機購入	228,954	4,971																																																																																																											
航空機整備	591,160	12,592																																																																																																											
特定防衛調達航空機 整備	22,601	1,494																																																																																																											
提供施設移設整備	195,618	21,239																																																																																																											
計	2,305,971	97,361																																																																																																											
(2) 地方防衛局(a)	20,142	19,729	413	<p>(a) この経費は、地方防衛局の業務の遂行に必要な経費である。</p> <p>また、新たに、国庫債務負担行為として総額274百万円（うち3年度歳出分48百万円）を計上している。</p> <p>国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。</p>																																																																																																									

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
1. 地 方 防 衛 局 人 件 費 そ の 他	20,005 16,833 3,171	19,729 16,494 3,234	276 339 △63	総 額 うち3年度歳出分 (百万円) (百万円) 庁 舎 機 械 警 備 1 0 事 務 機 器 借 入 等 273 48 計 274 48
2. 地 方 防 衛 局 施 設 費 庁 費 施 設 費	137 6 131	- - -	137 6 131	
(3) 防 衛 装 備 庁 (a)	141,978	158,454	△16,476	(a) この経費は、防衛装備庁の業務の遂行に必要な経費である。 また、新たに、国庫債務負担行為として総額205,813百万円（うち3年度歳出分2,484百万円）を計上している。 国庫債務負担行為の内訳は、次のとおりである。
1. 防 衛 装 備 庁 共 通 費 人 件 費 そ の 他	18,871 15,574 3,297	18,868 15,637 3,231	4 △63 66	総 額 うち3年度歳出分 (百万円) (百万円)
2. 防 衛 装 備 庁 施 設 費 旅 費 庁 費 施 設 費	- - - -	61 0 1 61	△61 △0 △1 △61	庁 舎 管 理 運 営 業 務 943 304 事 務 機 器 借 入 等 3,261 105 研 究 開 発 186,328 1,496 装 備 品 取 得 等 効 率 化 推 進 業 務 83 0 自 衛 隊 施 設 整 備 15,198 578 計 205,813 2,484
3. 防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	123,107	139,525	△16,418	
VIII 公 共 事 業 関 係 費 (b)	6,069,466	8,478,994	△2,409,528	(b) (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は9,269,194百万円である。
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費 (c)	932,032	1,365,065	△433,033	(c) この経費は、治水、治山及び海岸の公共施設整備のための経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は1,584,911百万円である。
(1) 治 水 事 業 (d)	836,684	1,216,606	△379,922	(d) 治水事業については、令和2年7月豪雨による甚大な被害の発生など、頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」として堤防やダムの整備等を実施することとしている。 また、「予防保全型」の維持管理へ転換を図るため、要緊急対策施設等の修繕・更新を早期に実施するとともに、無動力化や遠隔監視・操作化など将来の維持管理コスト低減に資する取組を推進することとしている。
(2) 治 山 事 業 (e)	61,948	106,682	△44,734	(e) 治山事業については、近年における山地災害の発生状況等に鑑み、荒廃山地等の復旧及び重要な水源地域における保安林の整備を重点的に実施することとしている。
(3) 海 岸 事 業 (f)	33,400	41,777	△8,377	(f) 海岸事業については、津波による被災の危険性が高い大規模地震の対策地域において、背後地に人口・資産集積地区や重要交通基盤・生産基盤を抱える海岸等における津波・高潮及び浸食対策に重点化しつつ、事業の推進を図ることとしている。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要																		
2. 道路整備事業費(a)	1,663,434	2,017,715	△354,281	(a) この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方公共団体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、農水産物生産拠点から物流拠点へのアクセスを強化するなど、生産性向上に資する道路ネットワークの整備等を推進することとしている。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は2,143,912百万円である。																		
3. 港湾空港鉄道等整備事業費(b)	396,908	483,461	△86,553	(b) この経費は、港湾、空港、都市・幹線鉄道、整備新幹線及び船舶交通安全基盤の公共施設整備のための経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は529,073百万円である。																		
(1) 港湾整備事業(c)	241,181	336,922	△95,741	(c) 港湾整備事業については、港湾手続の電子化・データ連携を加速するとともに、国際コンテナ戦略港湾において、AIの活用、大型船舶の就航に直接寄与する施設の整備など、生産性向上効果の高い事業を厳選して推進することとしている。																		
(2) 空港整備事業(d)	37,303	13,179	24,124	(d) 空港整備事業については、首都圏空港の国際競争力強化のため、東京国際空港(羽田)の機能拡充に必要な事業等を重点的に実施するとともに、福岡空港においては、引き続き、滑走路増設事業を実施することとしている。 空港整備事業費として一般会計に計上されるのは、一般会計から自動車安全特別会計へ繰り入れる空港整備事業費財源35,802百万円並びに沖縄総合事務局、国土技術政策総合研究所、地方整備局及び北海道開発局の一般会計で支出される空港整備関係の工事諸費1,501百万円である。 空港の整備に関する事業費の財源内訳は、次のとおりである。																		
				<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">3年度 (百万円)</th> <th style="text-align: right;">2年度 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機燃料税収入</td> <td style="text-align: right;">37,000</td> <td style="text-align: right;">11,000</td> </tr> <tr> <td>前々年度航空機燃料</td> <td style="text-align: right;">△1,198</td> <td style="text-align: right;">661</td> </tr> <tr> <td>税収入決算調整額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,501</td> <td style="text-align: right;">1,518</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">37,303</td> <td style="text-align: right;">13,179</td> </tr> </tbody> </table>		3年度 (百万円)	2年度 (百万円)	航空機燃料税収入	37,000	11,000	前々年度航空機燃料	△1,198	661	税収入決算調整額			一般財源	1,501	1,518	計	37,303	13,179
	3年度 (百万円)	2年度 (百万円)																				
航空機燃料税収入	37,000	11,000																				
前々年度航空機燃料	△1,198	661																				
税収入決算調整額																						
一般財源	1,501	1,518																				
計	37,303	13,179																				
(3) 都市・幹線鉄道整備事業(e)	23,822	34,686	△10,864	(e) この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等に必要な経費である。																		
1. 鉄道施設総合安全対策事業費補助	4,308	10,149	△5,841																			
2. 鉄道防災事業費補助	923	1,259	△336																			
3. 幹線鉄道等活性化事業費補助	361	483	△122																			
4. 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568	11,568	—																			
5. 都市鉄道整備事業費補助	4,905	7,470	△2,565																			

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
6. 鉄道駅総合改善事業費補助	1,757	3,757	△2,000	
(4) 整備新幹線整備事業(a)	80,372	80,372	-	(a) この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する北海道新幹線新函館北斗一札幌間、北陸新幹線金沢一敦賀間及び九州新幹線武雄温泉一長崎間の建設に必要な経費である。
(5) 船舶交通安全基盤整備事業(b)	14,230	18,303	△4,073	(b) この経費は、船舶が安全に航行するための指標となる灯台、電波標識等の整備等を実施するために必要な経費である。
4. 住宅都市環境整備事業費(c)	687,173	716,106	△28,933	(c) この経費は、住宅対策及び都市環境整備のための経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は737,155百万円である。
(1) 住 宅 対 策(d)	157,963	158,168	△205	(d) この経費は、地方公共団体等が施行する公営住宅整備等事業、独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業に係る金利引下げ、地方公共団体等が行う高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅に係る家賃低減、地方公共団体等が施行する防災性を向上するための住宅市街地総合整備促進事業等により、住宅対策を推進するために必要な経費である。
1. 公営住宅整備費等補助	1,800	1,800	-	
2. 優良住宅整備促進等事業費補助	25,762	28,704	△2,942	
3. 公的賃貸住宅家賃対策補助	12,529	11,091	1,438	
4. 住宅市街地総合整備促進事業費補助	117,407	116,108	1,299	
5. そ の 他	465	465	-	
(2) 都 市 環 境 整 備 事 業(e)	529,210	557,938	△28,728	(e) 都市環境整備事業については、都市機能のコンパクト化や防災力強化に積極的に取り組む地方公共団体等に対する重点的・効果的な支援や都市の国際競争力の強化等を図る市街地整備事業、大気汚染等の沿道環境問題への対策、歩行空間のバリアフリー化、事故発生割合の高い箇所における交通事故対策等を実施する道路環境整備事業及び水辺空間のにぎわい創出のため、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善等を実施する都市水環境整備事業により、都市環境の整備を推進することとしている。
1. 市街地整備事業	102,141	113,922	△11,781	
都市構造再編集中支援事業	70,000	72,431	△2,431	
市街地再開発事業	9,809	17,709	△7,900	
都市再生推進事業等	16,450	17,991	△1,541	
都市開発資金貸付金	5,882	5,791	91	
2. 道路環境整備事業	402,019	413,066	△11,047	
道路環境改善事業	131,956	145,087	△13,131	
道路交通安全対策事業	261,648	259,529	2,119	
工 事 諸 費	8,415	8,450	△35	
3. 都市水環境整備事業	25,050	30,950	△5,900	
河川都市基盤整備事業等	22,447	28,274	△5,827	
工 事 諸 費 等	2,603	2,677	△73	
5. 公園水道廃棄物処理等施設整備費(f)	141,185	207,962	△66,777	(f) この経費は、上下水道、廃棄物処理、工業用水道、国営公園等及び自然公園等の施設整備等のための経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は217,962百万円である。
(1) 下 水 道 事 業(g)	43,659	32,800	10,859	(g) この経費は、市街地における内水氾濫を防止するための雨水貯留施設の整備等による防災・減災対策の支援や、下水道事業に関する調査等を行うために必要な経費である。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
1. 下水道事業調査	3,746	3,746	△1	
2. 下水道事業費補助	1,465	1,465	－	
3. 下水道防災事業費補助	38,448	27,588	10,860	
(2) 水道施設整備事業(a)	16,836	25,836	△9,000	(a) この経費は、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等を行うために必要な経費である。
1. 簡易水道等施設	6,269	7,451	△1,182	
2. 水道水源開発等施設	10,481	18,298	△7,817	
3. その他	87	87	△1	
(3) 廃棄物処理施設整備事業(b)	41,727	94,332	△52,605	(b) この経費は、一般廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に必要な経費である。
1. 廃棄物処理施設	1,702	5,567	△3,865	
2. 循環型社会形成推進交付金	39,943	88,682	△48,739	
3. その他	82	83	△1	
(4) 工業用水道事業(c)	2,163	2,163	－	(c) この経費は、工業地帯における地下水汲上げによる地盤沈下の防止と立地条件の整備を目的として敷設される工業用水道の事業費の一部を補助するために必要な経費である。
(5) 国営公園等事業(d)	29,045	36,933	△7,888	(d) この経費は、国営公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要な経費である。
1. 国営公園整備等	26,125	34,014	△7,888	
2. 都市公園防災事業	2,737	2,737	－	
3. その他	183	183	0	
(6) 自然公園等事業(e)	7,755	15,897	△8,142	(e) この経費は、国立公園、国民公園等の施設の整備、維持管理等を行うために必要な経費である。
1. 国立公園等	4,034	8,815	△4,781	
2. 国民公園等	2,064	4,301	△2,237	
3. 自然環境整備交付金	1,597	2,722	△1,125	
4. その他	60	60	－	
6. 農林水産基盤整備事業費(f)	611,391	876,486	△265,095	(f) この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備を行うための経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は954,994百万円である。
(1) 農業農村整備事業(g)	333,256	511,434	△178,178	(g) 農業農村整備事業については、高収益作物に転換するための水田の畑地化・汎用化や農業の競争力強化のための農地の大区画化等を推進する農業競争力強化基盤整備事業、農用地再編整備事業、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を推進するかんがい排水事業、総合農地防災事業等を行うために必要な経費である。
1. かんがい排水	100,915	121,428	△20,513	
2. 土地改良施設管理	17,130	17,696	△566	
3. 農用地再編整備	37,182	52,693	△15,511	
4. 総合農地防災等	70,060	117,823	△47,763	
5. 農業競争力強化基盤整備等	73,727	173,101	△99,374	
6. 農村整備	6,300	－	6,300	
7. 水資源開発	7,450	7,568	△118	
8. 食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	6,213	6,802	△589	
9. 補助率差額等	14,278	14,323	△45	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(2) 森 林 整 備 事 業(a)	124,803	171,664	△46,861	(a) 森林整備事業については、林業の成長産業化、森林の多面的機能の持続的発揮及び森林吸収量確保のため、間伐等を支援するとともに、森林整備の効率化に必要な丈夫で簡易な路網の整備を推進することとしている。また、広葉樹林への誘導を支援すること等により、多様で健全な森林の整備を推進することとしている。
(3) 水 産 基 盤 整 備 事 業(b)	72,607	99,113	△26,506	(b) 水産基盤整備事業については、水産物の輸出促進を図るための流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理型施設の整備、水産資源の回復を図るための漁場整備を推進するとともに、大規模自然災害に備えた漁港施設の機能強化対策としての防波堤の高上げ、岸壁の耐震化等や、流通構造改革等のための漁港機能の集約化・再活用等を推進することにより、水産基盤の整備を総合的に実施することとしている。
(4) 農 山 漁 村 地 域 整 備 事 業(c)	80,725	94,275	△13,550	(c) この経費は、地方公共団体が作成した計画に基づく農山漁村地域の基盤整備のほか、整備効果を促進するためのソフト事業について総合的に支援するための交付金である。
7. 社会資本総合整備事業費(d)	1,485,112	2,052,797	△567,685	(d) この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業など、地域における総合的な取組を支援するための交付金である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は2,341,785百万円である。
(1) 社会資本整備総合交付金	631,128	843,493	△212,365	
(2) 防災・安全社会資本整備交付金	853,984	1,209,304	△355,320	
8. 推 進 費 等(e)	76,003	78,553	△2,550	(e) この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な地方創生基盤整備事業に対して支援するための交付金並びに再度災害防止や安全な避難経路の確保等の防災・減災対策を強化すること及び北海道総合開発計画の効果的な推進を図ること等を目的とし、予算作成後の地域の事象に柔軟に対応するため地方公共団体等との協議結果を踏まえた事業の推進等に必要経費である。
(1) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619	2,619	-	
(2) 地方創生基盤整備事業推進費	39,777	40,277	△500	
(3) 防災・減災対策等強化事業推進費	28,401	31,001	△2,600	
(4) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費	550	-	550	
(5) 官民連携基盤整備推進調査費	331	331	-	



## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(6) 北海道特定特別総合開発事業推進費	4,325	4,325	-	
9. 災害復旧等事業費(a)	76,228	680,849	△604,621	(a) この経費は、公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業及び災害関連事業を行うための経費である。
(1) 災害復旧事業(b)	54,584	566,370	△511,786	(b) 2年以前に発生した災害等の復旧事業については、事業の促進を図ることとし、また、当年発生災害等については、発生を見込んで復旧事業費を計上し、迅速な対応を行うこととしている。
(2) 災害関連事業(c)	21,644	113,187	△91,543	(c) 災害復旧事業と合併して施行する一般関連事業及び助成事業については、災害復旧事業の進捗状況を考慮して事業の推進を図ることとしている。また、山地崩壊等の災害に対しては、災害関連緊急事業により緊急に対応することとしている。
(3) その他	-	1,292	△1,292	
Ⅸ 経済協力費	510,839	789,374	△278,535	
(内閣府所管) (1)				
(1) 国際開発金融機関協力経費等	189	166	22	
(外務省所管) (2)~(5)				
(2) 政府開発援助経済開発等援助費	163,197	217,463	△54,266	(d) 無償資金協力を実施するために必要な予算については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費として、163,197百万円を計上している。
(3) 政府開発援助独立行政法人(e) 国際協力機構運営費交付金等	151,651	156,777	△5,127	(e) 独立行政法人国際協力機構が実施する技術協力のために必要な予算については、①「自由で開かれたインド太平洋」の具体化、②グローバルな課題への対処、③日本経済を後押しする外交努力等に必要な経費として、151,651百万円を計上している。
(4) 国際分担金・拠出金	76,192	213,430	△137,238	
1. 国際連合分担金	25,884	26,001	△117	
2. 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	8,000	19,997	△11,997	
3. 国際連合開発計画拠出金	7,600	32,797	△25,196	
4. 国際連合食糧農業機関分担金	4,455	4,533	△79	
5. 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	3,593	11,738	△8,145	
6. 環境問題拠出金	3,504	3,822	△318	
7. 国際連合教育科学文化機関分担金	3,087	3,140	△54	
8. 経済協力開発機構分担金	3,003	3,051	△48	
9. 国際機関職員派遣信託基金等拠出金	2,552	2,539	13	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
10. 人口関係国際機関等拠出金	2,087	4,674	△2,587	
11. 国際連合児童基金拠出金	2,046	20,332	△18,285	
12. 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金	1,679	1,847	△168	
13. そ の 他	8,703	78,961	△70,258	
(5) そ の 他 (財務省所管) (6)~(7)	2,456	2,631	△176	
(6) 国際開発金融機関拠出金等	30,995	96,070	△65,074	
(7) 政府開発援助独立行政法人(a) 国際協力機構有償資金協力 部門出資金  (文部科学省所管) (8)	47,020	51,440	△4,420	(a) 独立行政法人国際協力機構の有償資金協力部門が実施する、円借款等の事業規模については1,500,000百万円であり、その原資の一部として、一般会計出資金47,020百万円を計上している。
(8) 外国人留学生等経費(b)  (厚生労働省所管) (9)	27,394	26,950	444	(b) 留学生関係経費については、外国人留学生への奨学金の給付等に必要経費として、27,394百万円を計上している。
(9) 世界保健機関分担金等 (経済産業省所管) (10)	6,356	19,084	△12,728	
(10) 海外市場開拓支援費	5,390	5,362	28	
X 中 小 企 業 対 策 費 (c)  (財務省所管) (1)~(2)	174,501	26,173,746	△25,999,244	(c) この経費は、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は26,176,746百万円である。
(1) 株式会社日本政策金融公庫(d) 出資金	46,400	8,206,100	△8,159,700	(d) 株式会社日本政策金融公庫の信用保険等業務において中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実を図るため、46,400百万円の出資を行うこととしている。
(2) 株式会社日本政策金融公庫 補給金  (厚生労働省所管) (3)	15,175	16,786	△1,611	
(3) 中小企業最低賃金引上げ支 援対策費	1,189	2,464	△1,275	

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(経済産業省所管) (4)~(11)				
(4) 経営革新・創業促進費(a)	37,188	7,526,180	△7,488,992	(a) 中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な商品・サービスモデルの開発等の取組、商工会・商工会議所による小規模事業者への伴走型支援、事業承継支援の強化のための「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」の統合や各都道府県に設置した様々な経営課題に対応するための「よろず支援拠点」の体制強化、中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘、確保等のための支援等に必要経費として、37,188百万円を計上している。
(5) 株式会社日本政策金融公庫補給金	19,586	20,532	△946	
(6) 株式会社日本政策金融公庫出資金	300	2,074,700	△2,074,400	
(7) 中小企業事業環境整備費(b)	8,085	5,970,459	△5,962,374	(b) 中小企業・小規模事業者に対する信用補完の充実に必要経費等として、8,085百万円を計上している。
(8) 経営安定・取引適正化費(c)	3,890	4,066	△176	(c) 消費税転嫁状況の監視等を担う転嫁対策調査官の継続配置、中小企業・小規模事業者に対する消費税転嫁状況に係る調査の実施、各都道府県に設置した「下請かけこみ寺」における取引に関する相談対応、価格交渉力強化に向けた支援等のために必要経費として、3,890百万円を計上している。
(9) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	17,729	428,342	△410,613	(d) この経費は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する運営費交付金として、17,729百万円を計上している。
(10) その他	24,958	1,859,117	△1,834,159	
(11) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	—	65,000	△65,000	
XI エネルギー対策費(e)	889,129	974,862	△85,733	(e) この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために必要経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は1,023,581百万円である。
(1) 国際原子力機関分担金等	4,754	4,738	16	
(2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等	736	856	△120	
(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,380	36,463	△83	(f) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構等において、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等を行うとともに、原子力分野における人材育成等を行うこととして、37,116百万円を計上している。
(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	—	1,360	△1,360	

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
(5) エネルギー対策特別会計工(a) エネルギー需給勘定へ繰入	539,930	616,548	△76,618	(a) この経費は、石油石炭税を財源として、石油、天然ガス及び石炭の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れることとして、539,930百万円を計上している。
(6) エネルギー対策特別会計電(b) 電源開発促進勘定へ繰入	307,329	314,896	△7,567	(b) この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭49法78)の規定による交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れることとして、307,329百万円を計上している。 なお、このうち47,000百万円は中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構への資金交付に充てるためのものである。
XII 食料安定供給関係費(c)	1,277,275	2,172,805	△895,531	(c) この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために必要な経費である。 (注) 臨時・特別の措置を含めた2年度補正後予算額は2,173,572百万円である。
(1) 農林水産物・食品輸出促進 対策費	6,738	56,113	△49,375	
(2) 消費者・食農連携深化対策 費	612	290,805	△290,194	
(3) 食品の安全・消費者の信頼 確保対策費等	8,529	8,744	△214	
(4) 食料安全保障確立対策費等(d)	116,598	118,963	△2,365	(d) この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜疾病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に必要な経費である。 3年度においては、米の備蓄の運営等のために必要な食料安定供給特別会計への繰入れ、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病への対応強化等として、116,598百万円を計上している。

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
(5) 担い手育成・確保等対策費(a)等	374,869	443,571	△68,702	(a) この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために必要な経費である。 3年度においては、経営所得安定対策に係る交付金、農業共済事業における再保険金等の円滑な支払のための食料安定供給特別会計への繰入れ等として374,869百万円を計上している。
(6) 農地集積・集約化等対策費(b)	48,057	50,789	△2,731	(b) この経費は、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進等を図るために必要な経費である。 3年度においては、農地中間管理機構等による農地の集積・集約化に対する支援や農地集積を図りつつ高収益作物への転換等を推進することとし、48,057百万円を計上している。
(7) 農業生産基盤整備推進費(c)	28,301	28,311	△10	(c) この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために必要な経費である。 3年度においては、農業水利施設の長寿命化や防災・減災に係る機動的かつ効率的な対策等を推進することとし、28,301百万円を計上している。
(8) 国産農産物生産基盤強化等(d)対策費等	431,762	726,381	△294,619	(d) この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化と国産農産物の流通・加工の合理化等を推進するために必要な経費である。 3年度においては、水田における野菜、果樹等の高収益作物への転換等を一層推進するための水田活用の直接支払交付金の交付、産地の持続的な生産力強化を図るための持続的生産強化対策事業等を実施することとし、431,762百万円を計上している。
(9) 農業・食品産業強化対策費	16,214	43,818	△27,604	
(10) 農林水産業環境政策推進費	143	165	△22	
(11) 6次産業化市場規模拡大対策費	1,894	16,432	△14,538	
(12) 農山漁村6次産業化対策費	1,019	4,222	△3,204	
(13) 農村整備推進対策費(e)	77,344	77,351	△7	(e) この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために必要な経費である。 3年度においては、地域共同で行う多面的機能を支える活動、中山間地域等における継続的な農業生産活動等を支援することとし、77,344百万円を計上している。
(14) 農山漁村活性化対策費(f)	20,875	22,160	△1,285	(f) この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために必要な経費である。 3年度においては、鳥獣被害防止対策を実施するとともに、農山漁村における農泊等を推進することとし、20,875百万円を計上している。
(15) 森林整備・保全費等(g)	21,883	22,494	△611	(g) この経費は、森林の有する多面的機能の発揮等を図るために必要な経費である。 3年度においては、里山林の保全管理の取組等を支援するとともに、国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分等を実施することとし、21,883百万円を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
(16) 林業振興対策費	5,674	6,182	△507	
(17) 林産物供給等振興対策費	2,934	6,079	△3,144	
(18) 森林整備・林業等振興対策費	8,083	29,391	△21,308	
(19) 水産資源回復対策費等(a)	33,640	33,210	430	(a) この経費は、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進等を図るために必要な経費である。 3年度においては、国際水準の資源評価を実施するとともに、資源評価対象魚種の拡大の推進等を図ることとし、33,640百万円を計上している。
(20) 漁業経営安定対策費等(b)	44,656	153,284	△108,628	(b) この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために必要な経費である。 3年度においては、適切な資源管理と漁業経営の安定の確立のため、資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象とした収入安定対策等を実施するとともに、漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するための漁業構造改革総合対策事業等を実施することとし、44,656百万円を計上している。
(21) 漁村振興対策費	4,705	9,897	△5,192	
(22) 水産業強化対策費	2,655	2,004	650	
(23) そ の 他	20,089	22,440	△2,351	
<b>XIII その他の事項経費</b> (その主なものを掲載している。)				
1. 府省共通システムの整備等に(c) 必要な情報システム関係経費 (内閣所管)	298,622	79,950	218,672	(c) この経費は、「デジタル・ガバメント実行計画」(2年12月25日閣議決定)に基づき、政府情報システムの一元的な管理を実施するために必要な経費である。
(デジタル庁所管)	269,944	79,950	189,994	
	28,679	—	28,679	
2. 衆議院議員総選挙費(d)	67,583	—	67,583	(d) この経費は、衆議院議員の任期満了(3年10月21日)に伴う衆議院議員総選挙に必要な経費である。
(内閣府所管) (1)				
(1) 衆議院議員総選挙取締経費 (総務省所管) (2)~(4)	63	—	63	
(2) 衆議院議員総選挙の管理執行	66,289	—	66,289	
(3) 衆議院議員総選挙の啓発推進	508	—	508	
(4) 衆議院議員総選挙の開票速報 (法務省所管) (5)	442	—	442	
(5) 衆議院議員総選挙取締経費 (外務省所管) (6)	100	—	100	
(6) 在外選挙の投票実施	180	—	180	

## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
3. マイナンバー関係経費(a) (内閣府所管) (1)~(2)	127,195	287,293	△160,098	(a) この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために必要な経費である。 (注) (1)~(10)のほか、情報システム関係予算の一括計上の対象とされている経費がある。
(1) 特定個人情報監視・監督等業務費	1,667	1,794	△128	
(2) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費 (デジタル庁所管) (3)	222	487	△266	
(3) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費 (総務省所管) (4)~(7)	46	-	46	
(4) マイナンバーカード普及推進事業費	100,113	226,862	△126,749	
(5) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	4,959	26,715	△21,756	
(6) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	2,052	6,299	△4,246	
(7) その他 (法務省所管) (8)	48	142	△95	
(8) 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費 (財務省所管) (9)	7,214	6,026	1,188	
(9) 法人番号システム等の運用等経費 (厚生労働省所管) (10)	-	3,665	△3,665	
(10) 社会保障・税番号活用推進事業費	10,875	15,302	△4,427	
4. 地方創生推進費(b) (内閣府所管)	62,473	111,973	△49,500	(b) この経費は、「地域再生法」(平17法24)等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に要する経費に対して支援するための交付金である。
5. 沖縄振興費(c) (内閣府所管)	130,534	265,032	△134,498	(c) この経費は、沖縄の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な沖縄の振興に必要な施策の推進を図るための経費である。 なお、沖縄振興費には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものがあり、総額として291,212百万円(2年度当初予算額289,982百万円)を計上している。これに自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含め、沖縄振興予算全体としては、301,012百万円を計上している。
6. 北方対策費(d) 〔内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管〕	2,216	2,199	17	(d) この経費は、独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金など北方領土問題に関する啓発、北方四島における日露共同経済活動等を行うために必要な経費である。 なお、北方対策費には中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として2,356百万円(2年度当初予算額2,450百万円)を計上している。

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増 減 (△)	摘 要
7. 青 少 年 対 策 費 (a)	74,498	81,130	△6,632	(a) この経費は、健全な青少年活動の助成等のために必要な経費であり、青少年矯正施設の設置運営、独立行政法人国立青少年教育振興機構の運営、青少年教育の振興及び青年の国際交流等に要する経費を計上している。 なお、青少年対策費には保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費及び食料安定供給関係費に計上されているものがあり、総額として90,907百万円（2年度当初予算額91,778百万円）を計上している。 (注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。
(裁判所所管) (1)				
(1) 少年事件処理経費	7	11	△3	
(内閣府所管) (2)~(4)				
(2) 子ども・若者育成支援推進経費	198	207	△9	
(3) 青年国際交流経費	1,383	123	1,260	
(4) 青少年防犯関係経費	432	436	△4	
(法務省所管) (5)~(8)				
(5) 青少年事件処理経費	257	1,660	△1,404	
(6) 矯正施設経費	32,575	33,472	△897	
(7) 更生保護活動経費	18,873	19,018	△145	
(8) そ の 他	779	773	6	
(文部科学省所管) (9)~(12)				
(9) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,554	9,742	△1,189	
(10) 独立行政法人国立女性教育会館運営費	527	525	2	
(11) 文化芸術の振興	6,950	10,242	△3,292	
(12) そ の 他	40	991	△951	
(厚生労働省所管) (13)~(14)				
(13) 勤労青少年の育成、福祉増進対策	88	87	1	
(14) 職業訓練経費	3,837	3,843	△7	
8. 文 化 関 係 費 (b)	104,530	219,480	△114,950	(b) この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に必要経費である。 芸術文化の振興については、文化芸術による創造性豊かな子供の育成、文化芸術創造活動への効果的な支援等を実施することとして、23,213百万円を計上している。 文化財保護の充実については、文化財修理の抜本的強化・防災対策等の充実、史跡等の保存整備・活用等を実施することとして、45,961百万円を計上している。 国立文化施設関係については、独立行政法人国立美術館運営費、独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等に必要経費として、28,304百万円を計上している。 なお、文化庁予算（文部科学省所管）には科学技術振興費及びその他事項経費があり、総額として107,455百万円（2年度当初予算額106,715百万円）を計上している。 (注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。
(文部科学省所管)				
(1) 芸術文化の振興	23,213	127,752	△104,539	
(2) 文化財保護の充実	45,961	54,313	△8,352	
(3) 国立文化施設関係	28,304	30,051	△1,747	
(4) そ の 他	7,052	7,364	△312	



## 10. 令和3年度一般

主要経費別	3年度 予算額	2	増減(△)	摘要
9. 国際観光旅客税財源充当事業(a) 費	30,000	54,000	△24,000	(a) この経費は、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加を見込む観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために必要な経費である。
(皇室費) (1)				
(1) 国際観光旅客税財源宮廷に必要な経費	3,935	2,939	995	ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費については、顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に必要な経費として、8,280百万円を計上している。
(国土交通省所管) (2)~(8)				
(2) 国際観光旅客税財源出入国管理業務に必要な経費	4,084	8,184	△4,100	我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費については、ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に必要な経費として、1,578百万円を計上している。
(3) 国際観光旅客税財源輸出入貨物の通関及び関税等の徴収並びに監視取締りに必要な経費	530	3,530	△3,000	地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費については、三の丸尚蔵館の整備、アドベンチャーリズム等の高付加価値・長期滞在型コンテンツの強化、文化資源を活用した観光コンテンツの造成、訪日外国人旅行者の誘客に向けた国立公園の環境整備等に必要な経費として、20,142百万円を計上している。
(4) 国際観光旅客税財源文化資源の活用に必要な経費	6,969	9,840	△2,871	(注) 計数中には、科学技術振興費に計上されているものが含まれている。
(5) 国際観光旅客税財源観光振興に必要な経費	8,011	17,201	△9,190	
(6) 国際観光旅客税財源観光情報的高度化のための技術開発に必要な経費	800	-	800	
(7) 国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な経費	4,962	6,862	△1,900	
(8) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金に必要な経費	708	5,443	△4,734	
10. 国有林野事業債務管理特別会(b) 計へ繰入	22,962	21,468	1,494	(b) この経費は、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。
(農林水産省所管)				
(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	1,192	350	842	
(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	21,770	21,118	652	
11. 自動車安全特別会計へ繰入(c)	4,700	4,868	△168	(c) この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき同法等の規定する運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計へ繰り入れるために必要な経費である。
(国土交通省所管)				

会 計 歳 出 予 算 (主要経費別) (続)

(単位 百万円)

主 要 経 費 別	3 年 度 予 算 額	2	増減(△)	摘 要
XIV 東日本大震災復興特別会計への 繰入 (a)	4,246	29,205	△24,958	(a) 復興費用等の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、4,246百万円を一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れることとしている。
XV 新型コロナウイルス感染症対策 予備費 (b)	5,000,000	9,650,000	△4,650,000	(b) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を講じるため、計上することとしている。
XVI 予 備 費 (c)	500,000	500,000	-	(c) 予見し難い予算の不足に充てるため、計上することとしている。